

(10)上下水道：上下水道の適正管理

村が考える住民の皆さまの幸せのかたち

「衛生的なインフラが整備、維持される」

施策の目的

施設の管理水準の向上や、住民による適正利用とともに下水道（農業集落排水）の合理的な運営を進め、衛生環境の整った村を目指します。

現状を踏まえた課題

- ・本村における上水道は、昭和 34（1959）年の伊勢湾台風以後、海部南部水道企業団により安定供給されています。
- ・下水道については処理場の計画的な更新により、機能を維持しながら処理負担を軽減していくことが重要です。
- ・集落排水処理施設の使用料について、受益者負担の面から検討の必要があります。

▶取り組みの体系

【上下水道】 上下水道の適正管理	関係機関との連携
	農業集落排水処理施設等の計画的な更新
	合併処理浄化槽の維持・設置

主な取り組み

① 関係機関との連携

安定した上水道供給に向けて、引き続き海部南部水道企業団との連携を取ります。

② 農業集落排水処理施設等の計画的な更新

農業集落排水施設最適整備構想を基に農業集落排水処理施設等の計画的な更新に取り組むとともに、受益者負担の面から使用料の見直しを検討します。

③ 合併処理浄化槽の維持・設置

合併処理浄化槽の維持および設置に対する補助を継続します。

計画指標	基準値 (令和 3 (2021)年度)	目標値 (令和 9 (2027)年度)
① 海部南部水道企業団との連携 ・令和 3 (2021) 年度に実施している連携は令和 9 (2027) 年度も継続して実施します。	継続	継続
② 農業集落排水処理施設事業処理場の機能強化・更新数 ・処理場 (7 カ所) で機能強化、更新を計画的に行い、令和 9 (2027) 年度までに 2 施設で実施します。	—	2 施設
③ 合併処理浄化槽の維持および設置に対する補助制度 ・令和 3 (2021) 年度に実施している補助制度は令和 9 (2027) 年度も継続して実施します。	継続	継続

住民・行政の協働に向けて

- ▶**行政**：上下水道の適切な維持管理を進めます。
- ▶**住民**：日々の生活や活動の中で、水資源を大切に利用します。